

2019年12月2日

関係者 各位

小坂井 Football Club 理事会

－移籍および風評被害に対するクラブの見解－

2019年秋、一人の選手（以下より選手Aとする）の退団および移籍にからみ、小坂井FCは甚大な風評被害を受けた。これは重大案件としてクラブ内に調査チームを設置し事実確認を行った。

【受けた被害】

小坂井FC以外のサッカー関係者（保護者）、はたまたサッカーとは全くかかわりのない複数の方々から、「小坂井FCの選手で他チームに移籍したい選手が担当コーチから承諾が出なくて移籍ができない。」という嘘が流布され、小坂井FCが長年培ってきた信頼が失墜された。

【規約】

小坂井 Football Club が定める規約には以下の通り明記してある。

（退会）

第9条 本クラブメンバー（準会員）は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

規約にも明記してある通り、選手は「任意に退会」することができる。それ以上でもそれ以下でもない。また前述した「担当コーチから承諾が出ない」という事実は存在しておらず、明らかに情報が捏造され流布されたと判断する。

【クラブの最終見解】

「真実は嘘より不都合」という言葉がある。私たちは事実を積み上げることが出来ても、当然に真実を見出すことが出来なかった。もちろん事実の積み上げの中に嘘が紛れているから、今回のような事実とも真実とも違うデマが流れるのだが・・・

今までも、誰かの嘘によって子どもたちが惑わされ、クラブが被害を被ったケースは多々あった。そのたびに、我々スタッフは悩み苦しむ途方もない絶望に苛まれることになって

も、私たちには子どもたちの無邪気な笑顔を共有することで、不条理で身勝手な大人たちの言動に距離をおいてきたのも事実である。

嘘を流した人に伝えたい。子どもであろうと、大人であろうと常識的に何かを選択する自由は、それぞれの個人に選択権があることは当たり前のことである。その当たり前のことを小坂井 FC およびスタッフが拒絶する権利などないことは火を見るよりも明らかであることは、何度でも言うが常識であり権利であり、何人もそれに制限を加えることは不可能である。

私たちは本件を検証するにあたって多くの時間を費やした。これはクラブの本来の在り方と違っているが、少なからずクラブの正当性を主張するには仕方ないことだとも感じながら、しかし、この時間をサッカーに費やすことができたらと考えると非常に残念な時間であることには変わりない。

「真実は嘘より不都合」かも知れない。だからこそ、嘘をつかずに正直に今後も小坂井 FC らしく、正々堂々と子どもたちと、仲間たちと、サッカーに向き合っていくこととする。

以 上